

平成20年度主要施策概要

千葉県県土整備部

目 次

平成 20 年度県土整備部当初予算の概要

1 平成 20 年度県土整備部当初予算	1
2 平成 20 年度県土整備部当初予算（課別内訳）	3
3 平成 20 年度県土整備部当初予算性質別調書	5
4 予算の推移.....	6

平成 20 年度県土整備部主要施策の概要

1 平成 20 年度県土整備部重点事業の概要	9
2 平成 20 年度県土整備部各課の主要施策	
（1）県土整備政策課.....	21
（2）都市計画課.....	22
（3）技術管理課.....	24
（4）建設・不動産課.....	26
（5）用地課.....	27
（6）道路計画課.....	28
（7）道路整備課.....	29
（8）道路環境課.....	31
（9）河川整備課.....	32
（10）河川環境課.....	34
（11）港湾課.....	35
（12）都市整備課.....	37
（13）公園緑地課.....	38
（14）下水道課.....	40
（15）建築指導課.....	42
（16）住宅課.....	43
（17）営繕課.....	45
（18）施設改修課.....	46

参考資料

1 平成 20 年度当初予算事業別調書（項別内訳）	49
2 県土整備部機構図	59

**平成20年度 県土整備部
当初予算の概要**

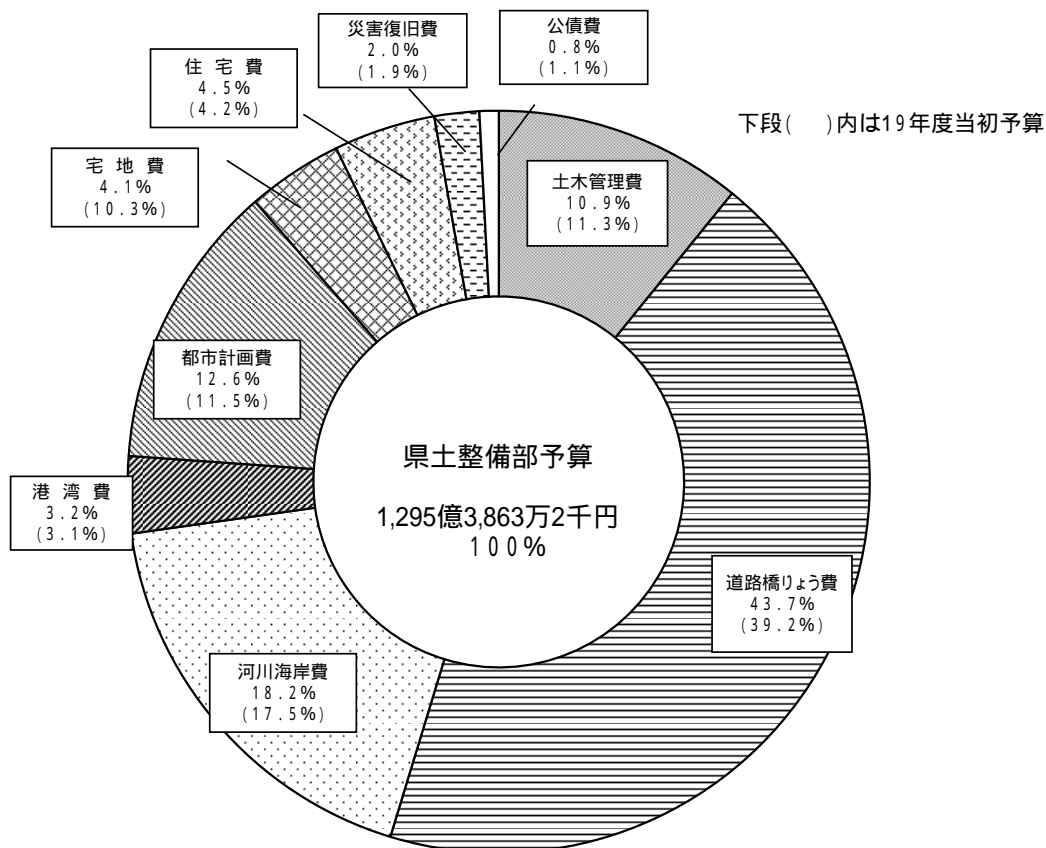
1 平成20年度 県土整備部当初予算

一般会計

(単位：千円、%)

科目		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
款 項						
第9款	土木費	125,859,835	137,747,315	128,869,030	91.4	97.7
	第1項 土木管理費	14,123,003	15,991,558	15,181,054	88.3	93.0
	第2項 道路橋りょう費	56,644,752	55,690,002	54,219,067	101.7	104.5
	第3項 河川海岸費	23,624,023	24,827,385	25,579,565	95.2	92.4
	第4項 港湾費	4,177,462	4,341,433	4,174,485	96.2	100.1
	第5項 都市計画費	16,265,328	16,306,803	15,829,623	99.7	102.8
	第6項 宅地費	5,253,138	14,555,308	8,103,136	36.1	64.8
	第7項 住宅費	5,772,129	6,034,826	5,782,100	95.6	99.8
第12款	災害復旧費	2,595,123	2,646,550	1,556,527	98.1	166.7
	第2項 土木施設災害復旧費	2,595,123	2,646,550	1,556,527	98.1	166.7
第13款	公債費	1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5	74.6
	第1項 公債費	1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5	74.6
合 計		129,538,632	(132,489,931) 141,998,306	131,878,811	(97.8)	98.2

()は19年度当初に土地区画整理事業を特別会計に移行したと仮定した場合の額



特別会計

(単位：千円、%)

区 分	当 初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)
公共用地取得事業	98,067	206,857	206,857	47.4	47.4
流域下水道事業	30,984,284	33,634,615	30,915,807	92.1	100.2
港湾整備事業	1,877,464	2,129,721	2,128,776	88.2	88.2
土地区画整理事業	12,494,984	(11,824,803)	5,294,199	(105.7) 皆増	236.0
計	45,454,799	(47,795,996) 35,971,193	33,251,440	(95.1) 126.4	136.7

() は 19年度当初に土地区画整理事業を特別会計に移行したと仮定した場合の額

県予算に対する県土整備部予算の割合

一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	当 初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)
県 予 算	1,440,659,734	1,445,299,462	1,439,463,330	99.7	100.1
県土整備部予算	129,538,632	141,998,306	131,878,811	91.2	98.2
比 率	9.0	9.8	9.2	-	-

2 平成20年度県土整備部当初予算(課別内訳)

一般会計

(単位：千円、%)

課名	当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	16,265,138	18,076,586	16,402,599	90.0	99.2
都市計画課	265,868	98,912	88,451	268.8	300.6
技術管理課	62,358	64,793	62,615	96.2	99.6
建設・不動産課	73,447	85,325	71,305	86.1	103.0
用地課	454,759	581,259	555,100	78.2	81.9
道路計画課	18,758,997	18,466,274	17,434,624	101.6	107.6
道路整備課	31,797,695	31,142,532	30,000,234	102.1	106.0
道路環境課	15,702,007	15,585,093	15,866,912	100.8	99.0
河川整備課	20,913,357	21,945,537	22,721,487	95.3	92.0
河川環境課	2,287,072	2,435,812	2,343,863	93.9	97.6
港湾課	4,177,462	4,341,433	4,174,485	96.2	100.1
都市整備課	1 5,087,310	14,918,071	8,322,604	34.1	61.1
公園緑地課	2,012,350	2,082,840	2,072,620	96.6	97.1
下水道課	4,366,466	4,588,091	4,556,987	95.2	95.8
建築指導課	151,428	135,377	99,555	111.9	152.1
住宅課	6,778,803	7,041,716	6,788,990	96.3	99.8
営繕課	15,221	17,086	15,019	89.1	101.3
施設改修課	27,671	40,183	36,844	68.9	75.1
収用委員会	341,223	351,386	264,517	97.1	129.0
合計	129,538,632	141,998,306	131,878,811	91.2	98.2

1：土地区画整理事業（金田西地区及びつくば沿線整備（3地区））について特別会計へ移行

特別会計

特別会計公共用地取得事業

(単位：千円、%)

課名	当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
用地課	98,067	206,857	206,857	47.4	47.4
合計	98,067	206,857	206,857	47.4	47.4

特別会計流域下水道事業

(単位：千円、%)

課名	当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
下水道課	30,984,284	33,634,615	30,915,807	92.1	100.2
合計	30,984,284	33,634,615	30,915,807	92.1	100.2

特別会計港湾整備事業

(単位：千円、%)

課名	当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	56,976	57,327	57,569	99.4	99.0
港湾課	1,820,488	2,072,394	2,071,207	87.8	87.9
合計	1,877,464	2,129,721	2,128,776	88.2	88.2

特別会計土地区画整理事業

(単位：千円、%)

課名	当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
都市整備課	12,494,984		5,294,199	皆増	236.0
合計	12,494,984		5,294,199	皆増	236.0

3 平成20年度 当初予算性質別調書 (一般会計)

(単位 : 千円、%)

区 分	当 初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)	
1 人 件 費	13,056,478	14,655,523	14,190,052	89.1	92.0	
2 物 件 費	1,215,280	1,284,525	1,178,349	94.6	103.1	
3 維持補修費	2,288,423	2,320,456	2,308,613	98.6	99.1	
4 その他消費的経費	7,536,124	6,698,558	6,538,375	112.5	115.3	
内 訳	(1) 負 担 金	229,711	227,846	224,168	100.8	102.5
	(2) 補 助 金	2,464,231	1,629,282	1,551,136	151.2	158.9
	(3) 交 付 金	2,400	2,400	2,400	100.0	100.0
	(4) 貸 付 金	0	33,338	33,338	皆減	皆減
	(5) 委 託 料	4,800,145	4,715,775	4,675,117	101.8	102.7
	(6) そ の 他	39,637	89,917	52,216	44.1	75.9
5 投資的経費	97,987,845	110,062,723	100,061,271	89.0	97.9	
内 訳	(1) 普通建設事業	70,212,122	79,878,363	72,232,359	87.9	97.2
	ア 補 助	51,230,387	53,518,753	50,292,604	95.7	101.9
	道 路	21,723,855	20,283,522	19,508,836	107.1	111.4
	河 川	14,138,888	15,580,581	15,204,523	90.7	93.0
	港 湾	2,126,000	2,085,000	2,005,500	102.0	106.0
	都市計画	8,912,100	8,458,542	8,489,229	105.4	105.0
	宅 地	2,290,000	5,033,000	3,137,900	45.5	73.0
	住 宅	2,039,544	2,078,108	1,946,616	98.1	104.8
	そ の 他	0	0	0
	イ 単 独	18,981,735	26,359,610	21,939,755	72.0	86.5
	道 路	13,243,462	13,625,026	13,787,258	97.2	96.1
	河 川	2,109,759	2,078,998	2,100,912	101.5	100.4
	港 湾	495,674	506,300	463,945	97.9	106.8
	都市計画	1,802,679	2,135,884	1,714,413	84.4	105.1
	宅 地	1,102,727	7,726,277	3,646,553	14.3	30.2
	住 宅	222,281	274,080	212,239	81.1	104.7
	そ の 他	5,153	13,045	14,435	39.5	35.7
	(2) 受託事業	1,473,000	3,317,410	1,889,795	44.4	77.9
	(3) 災害復旧事業	2,588,423	2,639,850	1,551,527	98.1	166.8
	(4) 直轄事業負担金	23,714,300	24,227,100	24,387,590	97.9	97.2
	道 路	17,300,000	18,094,000	17,067,000	95.6	101.4
	治 水	5,794,700	5,513,500	6,648,778	105.1	87.2
	港 湾	327,600	327,600	304,812	100.0	107.5
	災 害	292,000	292,000	367,000	100.0	79.6
	6 そ の 他	7,454,482	6,976,521	7,602,151	106.9	98.1
	内 訳	公 債 費	1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5
積 立 金		3,999	11,903	18,989	33.6	21.1
繰 出 金		6,366,809	5,360,177	6,129,908	118.8	103.9
合 計	129,538,632	141,998,306	131,878,811	91.2	98.2	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	26,569,902	28,522,059	26,752,847	93.2	99.3
	負 担 金 ・ 分 担 金	7,085,133	6,664,854	5,875,021	106.3	120.6
	使 用 料 ・ 手 数 料	9,135,667	9,076,554	9,272,591	100.7	98.5
	財 産 収 入	110,973	185,765	107,008	59.7	103.7
	寄 付 金	0	0	0
	繰 入 金	0	2,438,058	607,332	皆減	皆減
	諸 収 入	2,350,785	4,133,475	2,678,433	56.9	87.8
	地 方 債	48,948,500	57,694,700	60,051,000	84.8	81.5
一 般 財 源	35,337,672	33,282,841	26,534,579	106.2	133.2	

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	16年度		17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
土木管理費	16,163,624	121.6	16,251,179	100.5	15,517,588	95.5	15,991,558	103.1	14,123,003	88.3
道路橋りょう費	59,531,222	89.6	56,829,911	95.5	55,853,093	98.3	55,690,002	99.7	56,644,752	101.7
河川海岸費	33,714,965	85.1	30,061,069	89.2	28,836,783	95.9	24,827,385	86.1	23,624,023	95.2
港湾費	4,314,868	81.1	4,248,009	98.5	4,353,154	102.5	4,341,433	99.7	4,177,462	96.2
都市計画費	20,921,290	75.8	18,174,077	86.9	16,597,786	91.3	16,306,803	98.2	16,265,328	99.7
宅地費	7,943,040	79.7	12,818,492	161.4	12,386,378	96.6	14,555,308	117.5	5,253,138	36.1
住宅費	7,444,697	80.0	7,007,909	94.1	6,453,524	92.1	6,034,826	93.5	5,772,129	95.6
土木施設 災害復旧費	2,420,711	98.4	3,134,600	129.5	2,558,220	81.6	2,646,550	103.5	2,595,123	98.1
公債費	1,015,000	2,537.5	1,007,275	99.2	7,130,748	707.9	1,604,441	22.5	1,083,674	67.5
計	153,469,417	88.2	149,532,521	97.4	149,687,274	100.1	141,998,306	94.9	129,538,632	91.2

一般会計財源内訳の推移

(単位：千円、%)

区 分	16年度		17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
国庫支出金	35,539,151	87.2	32,895,802	92.6	31,124,874	92.6	28,522,059	91.6	26,569,902	93.2
地方債	67,150,000	85.7	67,521,000	100.6	56,953,000	100.6	57,694,700	101.3	48,948,500	84.8
その他	17,093,959	89.6	16,980,002	99.3	26,045,400	99.3	22,498,706	86.4	18,682,558	83.0
一般財源	33,686,307	93.9	32,135,717	95.4	35,564,000	95.4	33,282,841	93.6	35,337,672	106.2
計	153,469,417	88.2	149,532,521	97.4	149,687,274	100.1	141,998,306	94.9	129,538,632	91.2

特別会計予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	16年度		17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
公用地 取得事業	774,469	95.2	1,377,852	177.9	133,240	177.9	206,857	155.3	98,067	47.4
流域下水道 事業	39,822,297	93.2	37,226,669	93.5	33,368,294	89.6	33,634,615	100.8	30,984,284	92.1
港湾整備 事業	1,833,391	98.4	2,030,857	110.8	2,078,060	102.3	2,129,721	102.5	1,877,464	88.2
土地区画整理 事業									12,494,984	皆増
計	42,430,157	93.4	40,635,378	95.8	35,579,594	87.6	35,971,193	101.1	45,454,799	126.4

**平成20年度
県土整備部主要施策の概要**

1 平成20年度 県土整備部重点事業の概要

千葉県では、平成16年3月に「あすのちばを拓く10のちから」を示し、県政の基本理念である「千葉からの『変革と創造』」に掲げた「千葉主権の確立」の実現に向け、今後の政策行動の基本的考え方と施策の方向性を明らかにしました。

さらに本県では福祉、経済、まちづくり環境等の様々な分野において県政への県民の主体的な参画も進めています。平成18年3月には、今後、どのような千葉県を目指し、どのような理念に裏打ちされた政策を実施していくかを改めて明示した「あすのちばを拓く10のちから」を改定しました。

この「10のちから（改定版）」は、概ね5年から10年を見通す中長期的な県の基本方針となるものであり、県土整備部の施策の方向性は主としてその中の「つなぐちから」において、社会資本整備の今後のあり方として示されています。

そして、この「10のちから」に基づき、これまでのアクションプランにより実現してきた成果をふまえ、平成20年度の施策・事業展開を『ちば2008年アクションプラン』として8つの戦略プロジェクトと30の重点施策にとりまとめられています。

県土整備部においては、このアクションプランの策定に当たり、これまでの道路・河川・港湾といった事業単位の発想を転換し、総合的な県土づくりの観点からの統合化・総合化を行っています。

統合化・総合化に当たっては、少子高齢化時代への対応、安全で快適な暮らしの確保、分権型社会の到来、市民参加などの視点に基づいて、今後の県土整備を「活力（交流、拠点、分権）」と「環境（暮らし・生活、環境、時代への対応）」の2つの目標の下に施策を展開しています。

前者については、施策15「活力ある県土の基盤づくり」として、地域連携の基盤整備や拠点整備を通じ、魅力と活力ある県土づくりを進めていく施策としてまとめました。また、後者については、施策16「安全で豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり」として、県民が安心して快適に暮らせる、豊かな環

境の県土づくりを進めていく施策にまとめました。

施策 15 【活力ある県土の基盤づくり】

魅力と競争力ある拠点の形成
活発な交流と地域の活性化
時代の変化に柔軟に対応する県土づくり

施策 16 【安全で豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり】

安心安全な暮らしの実現
誰もが暮らしやすいまちづくり
豊かな環境と美しい景観の保全・創造
～地球温暖化と生物多様性の視点から～

(1) 活力ある県土の基盤づくり

魅力と競争力ある拠点の形成

[つくばエクスプレス沿線、成田空港周辺、幕張新都心、金田地区など、魅力・競争力・活力のある拠点づくりや、21世紀型新産業の核となる戦略拠点を形成するとともに、賑わいのある港づくりを進めることにより、活力に満ちた元気な地域づくりを進めます。]

つくばエクスプレス沿線の都市基盤整備〔都市整備課・道路計画課・道路整備課〕

鉄道開業後の沿線各都市の都市間競争に対応していくため、つくば エクスプレスの沿線整備については、今後も引き続き駅へのアクセス道路やその沿道街区を中心に整備を進め、賑わいがあり景観にも配慮した、良質な市街地形成に努めます。

併せて、沿線整備地域と埼玉を結ぶ都市間連絡道路（通称都市軸道路）の整備を促進します。

交通利便性を活かした金田西地区の整備〔都市整備課〕

東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として、広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かした、流通・業務施設など多様な都市機能が集積した良好な市街地環境を有するまちづくりのため、土地区画整理事業による基盤整備を進めます。

成田空港周辺幹線道路の整備〔道路計画課・道路整備課・都市計画課〕

成田空港のポテンシャルを高めるとともに、地域産業の活性化と地域の生活環境の向上など、様々な効果をもたらす首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路及び空港周辺幹線道路網の整備を進めます。

幕張海浜公園の整備促進〔公園緑地課〕

幕張新都心における憩いと安らぎの空間を創設するため、マリンスタジアムや幕張新都心地区の様々な施設等との連携を図り、賑わいのある公園の整備のため、民間施設の導入を進めます。

賑わいのある港づくり〔港湾課〕

千葉港では、街づくり事業とも連携して魅力ある海辺空間の創出を図ります。（蘇我寒川緑地、千葉みなと駅前緑地）

木更津港では、地域の活性化を支援するため、港の再開発を進めるとともに豊かな自然環境を身近に感じることのできる緑地の整備を進めます。

館山港では、南房総地域の振興を支援するため、海と陸との接続部にある港の特性を活かし、観光ネットワークの拠点となる旅客船等が着船できる多目的棧橋の整

備について22年度供用を目指します。

名洗港では、海洋性レクリエーション拠点として、マリーナの拡充を進めます。

これらの整備にあわせ、関係市等と連携して旅客船ネットワークの構築を進めます。

また、企業用地の活用など東京湾の水際線の県民への開放の方策を地元市と連携し検討します。

活発な交流と地域の活性化

〔21世紀型新産業の核となる戦略拠点を中心に、その波及効果が全県に広がる高規格幹線道路網や地域間幹線道路網を整備し、さらに港湾や街路を整備して円滑で活発な交流を支え、地域の活性化を図ります。〕

広域間交流を支える道づくり〔道路計画課・道路整備課・都市計画課〕

全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、北千葉道路などの高規格幹線道路等の整備を進めます。

また、高速道路ネットワークの効率的活用・機能強化のため、多様で弾力的な料金施策の実施、利便性を向上させるスマートインターチェンジの整備等の促進に取り組みます。

地域間交流を支える道づくり〔道路計画課・道路整備課〕

幅員狭小、屈曲箇所や渋滞を緩和するため、国道・県道のバイパスや現道拡幅の事業を推進し、安全で快適な「ちばの道づくり」を進めます。

総合的な都市交通の円滑化の推進

〔道路計画課・道路整備課・道路環境課・都市計画課〕

自動車交通の増加とともに、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、ボトルネックの解消、街路整備及び連続立体交差などの事業を推進し、交通の円滑化を図るとともに環境負荷の低減を図ります。

また、将来交通計画の策定のため、人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）を実施します。

活発な経済交流を支える港づくり〔港湾課〕

港の機能を強化し、利用の促進を図るため、大型船舶に対応した施設整備などを進めるとともに、既存施設を効率的かつ適正に維持管理し、施設の延命化に努めます。

さらに、千葉港において港湾関係者等と連携しながら経営戦略を推進します。

また、大規模地震が発生した場合に住民の避難、物資の緊急輸送に供するために耐震強化岸壁の整備も進めます。

時代の変化に柔軟に対応する県土づくり

[時代の変化に柔軟に対応する県土づくりを進めるため、多様な主体との適切な役割分担のもと、連携・協働した地域づくりを進める一方、既存施設の長期的・計画的な維持管理を行うなどコスト縮減を図るとともに、公共工事の透明性を確保し、転換期に相応しい社会資本整備を進めます。]

時代の変化に対応した都市計画の見直し〔都市計画課〕

都市計画は、少子高齢化の進展や産業構造の変化など、社会経済状況の変化に対応するため、必要な見直しが求められます。

このため、都市計画法に基づき土地利用の動向を把握するために、18年度及び19年度に実施した都市計画基礎調査の調査結果を集計・解析します。

また、市街地整備事業の進展等にあわせ、時代の変化に対応した用途地域等を見直します。

さらに、計画決定から長期が経過して、都市の将来像や道路の役割に変化が生じるなど、見直しが必要な路線について、道路整備の実現に向けて変更計画を策定します。

市町村、地域が主体となった地域づくりの支援

〔県土整備政策課・都市計画課・道路計画課・道路整備課・道路環境課・河川整備課・河川環境課・都市整備課・公園緑地課・下水道課・建築指導課・住宅課〕

地域の自然、歴史、文化などの地域の特性や個性を活かすとともに、福祉・観光・環境など総合的な視点で、道路・河川・港湾等の社会基盤整備を市町村と一体となって進める「地域の魅力アップモデル地区」を選定し、地域の魅力を高め、生活環境の向上に取り組んでいます。

さらに、地域住民、事業者などと連携・協働して、地域や都市の再生や活性化に取り組む意欲のある市町村に対し、積極的に「まちづくり交付金」の導入に向けた支援などを行い、基本的なまちの基盤整備の進展を図るとともに、人々を惹きつける魅力ある空間創造などに結びつけるなど、個性あふれるまちづくりが県全域で進むよう支援します。

また、近年の公共事業費の削減など社会資本整備を取り巻く環境は年々厳しく、整備推進にあたっては、広く県民の社会資本整備に対する理解と強力が不可欠であ

ることから、県民に最も身近な市町村等と連携し、県土整備、地域づくりへの理解を促進します。

南房総地域における広域的な地域活性化に向けた基盤整備

〔県土整備政策課・道路整備課・道路環境課〕

ちばディスティネーションキャンペーンにより構築された観光ネットワークを充実させ観光客の増大を図るためには、安全安心な道路などの広域的な基盤整備と観光支援施策を一体的に実施することが必要となります。

このため、館山自動車道開通により首都圏からの観光客などの増加が見込まれる南房総地域において、国の「地域自立・活性化交付金」を導入し、交流人口の増大と地域の活性化を図ります。

観光施設、道の駅など拠点施設や観光振興の活動などにあわせ、拠点施設間の観光ネットワークを構成する国県道の改築や土砂等崩壊防止施設を効率的に整備し、首都圏からの交通アクセス環境を改善します。

老朽・既存施設の点検、長寿命化〔道路環境課・河川環境課・港湾課・下水道課〕

道路、河川、流域下水道などの既存施設の維持管理にあたっては、これまでの「対症療法」から「予防保全」的な取組を行う必要があり、各施設の延命化により中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、計画的な維持管理や修繕を進めます。

地域との協働による水辺や道路の環境保全と美化（アダプト制度）

〔道路環境課・河川環境課〕

河川や道路の清掃、除草などの美化活動をボランティアで行っている団体等に対し、草刈機の貸出やボランティア保険加入などの支援を行い、地域との新たな協働による水辺や道路の環境保全と美化を目的とする「アダプト制度」を推進します。

日本風景街道の推進〔道路計画課〕

道路及びその沿道や周辺地域を舞台に、地元住民、NPO、企業、市町村などの多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を生かした原風景を創成する運動を促し、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）を推進します。

県民参加による県立公園の管理の推進〔公園緑地課〕

公園利用者のニーズに対応した公園づくりを目指し、公園管理などへの県民参加に取り組んでいます。18年度から柏の葉公園等11か所の県立公園において指定管理者制度に移行しており、「県民やボランティアとの共同事業の推進」を要請するなど、県民参加を推進します。

なお、羽衣公園においては、維持管理作業をNPOに委託します。

入札・契約制度の透明性の向上と公共事業のコスト縮減

〔建設・不動産業課、技術管理課〕

入札・契約制度については、常に制度改善が求められており、改善事項について、恒常的に検証を行うとともに、国や他県の状況等の情報収集・分析を実施し、制度の適正化を推進していきます。

また、総合評価方式の導入により、品質の確保とライフサイクルコストの縮減を含めた総合的なコスト縮減に取り組みます。

(2) 安全で豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり

安心安全な暮らしの実現

〔安全・安心で快適な暮らしの実現を図り、県民すべてが住みやすい県土づくりを進めるため、道路・河川・海岸・都市公園の整備や住宅・建築物の耐震向上に努め、土砂災害対策を行います。〕

安全で快適な「ちばの道づくり」〔道路環境課・道路整備課〕

多発する交通事故から県民の生命を守り、高齢者・障害者・児童等が安心して通行できるようにするため、幅が広く段差のない歩道の整備を図るとともに、渋滞や事故の多発している交差点の改良や舗装道路の改善を図ることにより安全で快適な道路環境を確保します。

また、災害時における輸送路を確保するため、災害時の緊急輸送道路を中心に、橋梁の耐震化や落石、崩落等の恐れのある箇所について防災施設の整備を進めることにより、災害に強い道づくりに努めます。

安全な「ちばの川づくり」〔河川整備課・河川環境課〕

洪水等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、頻繁に水害の発生している流域を中心に、県民の声を聞き、環境にも配慮しながら、河川整備を推進するとともに、安定的な水資源確保を進めます。

また、既存の河川管理施設については、維持管理や補修を適切に行い、既存施設が持つ機能の有効利用について積極的に検討を行うことにより、健全性を保ち災害に対する信頼性の確保に努めます。

さらに、雨水流出抑制策や水質保全に資する条例化の準備を進めます。

安全で快適な「ちばの海岸づくり」〔河川整備課・河川環境課・港湾課・漁港課〕

海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、海

岸保全施設の整備を推進するとともに、自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と再生を図るための整備を推進します。

また、既存の海岸保全施設については、維持管理や補修を適切に行うことにより、健全性を保ち災害に対する信頼性の確保に努めます。

土砂災害対策の推進〔河川整備課・河川環境課〕

がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を推進します。

防災対策情報の提供による減災と安全確保の推進〔河川環境課〕

台風や集中豪雨等の異常な自然現象に伴う災害の発生に対して、警戒・避難体制の強化が図られるよう、がけ崩れや家屋浸水等の被害が発生する恐れのある箇所の検討を行い、順次公表します。

広域的な防災機能を担う都市公園の整備〔公園緑地課〕

都市の防災機能の向上による安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興の拠点や周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する、広域避難場所となるような防災機能を有する県立都市公園（2公園）を整備します。

建築物・宅地の地震対策の推進〔建築指導課・施設改修課・都市計画課〕

地震による建築物の被害を最小限に留め、県民の安全を確保するため、18年度に策定した千葉県耐震改修促進計画に基づき、市町村と相互に連携を図りながら、県民等への耐震診断及び耐震改修等の必要性に関する普及啓発活動や、そのための支援など、耐震化を促進するための施策を総合的に推進します。

特に、災害時の防災活動拠点や避難場所等となる県有建築物は、耐震化を進めます。

また、震後対策として、被災建築物・擁壁の倒壊等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度・宅地の危険度を判定する技術者の養成、判定体制の整備を図ります。

さらに、人口の密集している大規模盛土造成地の防災対策を進めるため、県内危険箇所の調査を実施します。

誰もが暮らしやすいまちづくり

[国際化、少子・高齢化などの社会経済の転換期に対応するため、持続可能でコンパクトなまちづくりを支援するとともに、良好な住環境を確保し、ユニバーサルデザインによる建築物等の整備を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。]

持続可能でコンパクトなまちづくり支援事業〔都市計画課〕

持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた県内各地域の取組を促進していくために、まちづくりの主体である市町村・地域住民等への支援等を実施します。

このため、県庁内の横断的な体制のもとに、各分野の専門家や地域住民・NPO等の参画も求めながら、地域と協働の取組を進めます。

市街地の再生・再構築〔都市整備課〕

人口減少時代の到来が間近に迫り、今後も一層の少子高齢化が進行する中で、活力ある、災害にも強い、安全で快適な県土の形成のため、本県市街地の再生・再構築が必要とされているが、複雑な権利関係や事業採算性、地方財政の硬直化が事業の実施や完了を遅らせています。

このため、都市の枢要な拠点地区や密集した市街地等において、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの面的な整備事業を、各種事業と連携させながら着実に実施することにより、暮らしやすいまちづくりを実現します。

また、過年度から事業中の継続地区については、関連市町村とともに、事業者指導等に積極的に取り組み、その事業効果の早期発現や早期の事業完了を目指します。

道路、建築物におけるユニバーサルデザインの推進

〔道路整備課・道路環境課・建築指導課〕

年齢、性別、個人の能力等に係わらず、すべての人が安全に、安心して社会参加できる生活空間の形成が重要な課題となっています。

このため、すべての人々が安全で快適に通行できるよう、歩道や自転車歩行者道の段差を解消するとともに、歩行の障害となる電線類を地中化することなどにより、バリアフリー化された歩行空間の確保を推進します。

また、まちづくりの主体である県民や地元市町村に建築物におけるユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでもらうよう、意見交換の場を設けるとともに、取組事例の情報提供を一層進めていきます。

豊かな「ちばの住まいづくり」の推進〔住宅課〕

千葉県住生活基本計画に基づき、良質な住宅ストックの形成、良好な居住環境の形成、住宅市場の環境整備及び居住安定の確保を図るため、地域のコミュニティや地域特性を踏まえつつ、多様な主体との協働や関連する施策分野との連携により施策を推進します。

地域貢献施設を併設した県営住宅（プロジェクトブレーメンによる住宅）の整備

〔住宅課〕

住民が自ら計画づくりに参画し、さらには、地域住民自身が実施するブレーメン

の考え方を取り入れた県営住宅の整備を進めます。

地域住民からの地域ニーズの提言、様々な立場からの意見に対して住民と行政とで考え、協議・検討する機会を持ちます。

県土づくりの基礎となる地籍調査事業の推進〔用地課〕

一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界及び面積を調査する地籍調査は、土地の筆界等を明確にするとともに、土地取引の円滑化、活発化し、公共事業等の効率化や経済活動の活発化を促進します。

しかし、本県地籍調査の進捗状況は、18年度末で12%であり（全国47%）、都市においては更に遅れている状況にあります。

継続して事業を実施するとともに、進捗状況を着実に向上させるため、未着手市町村に対し働きかけを行い事業の推進に努めます。

豊かな環境と美しい景観の保全・創造 ～地球温暖化と生物多様性の視点から～

[豊かな環境と美しい景観を保全・創造し、生物多様性の視点を踏まえた社会資本の整備やまちづくりを進めるため、河川、湖沼などの水質を改善し、多様な生物が生育できる都市公園を整備し、景観に配慮した街並みを保全・形成し、環境にやさしい道路や建築物の整備を推進します。]

生物多様性を踏まえた社会資本整備〔県土整備政策課・関係各課〕

緑地・公園、河川、海岸、道路等の整備にあたっては、「生物多様性ちば県戦略」等に沿い、整備の「計画段階」から「生物多様性の視点」を取り込みます。

このため、地域住民等の多様な主体と連携し、生物多様性の考え方を踏まえた社会資本整備のあり方について、調査検討を行います。

豊かな河川環境の整備と保全〔河川整備課・河川環境課〕

水質悪化が著しい河川・湖沼等の水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、その他の河川においても、多自然川づくり等を行い、多様な生物を育む水辺づくり及び親しみと潤いのある特色ある川づくりを推進します。

また、雨水流出抑制策や水質保全に資する条例化の準備を進めます。

さらに、水辺空間や歴史的町並みなど地域の特性を活かした「水と緑のふれあいの場」の創出を市町村と連携して取り組みます。

印旛沼・手賀沼の水質浄化〔河川環境課・水質保全課〕

印旛沼・手賀沼の水質は、各種浄化対策により、近年、改善傾向にありますが、依然として、環境基準は達成されていません。

このため、印旛沼については流域の健全な水循環を取り戻すため、「印旛沼流域水循環健全化会議」が平成16年2月に策定した「緊急行動計画」に基づき、行政、NPO、住民等が連携し、地域が一体となった取り組みを推進するとともに、引き続き、長期的視点に立った「水循環健全化計画」の策定に向け、検討します。

また、手賀沼については、県及び7市1村などで構成する「手賀沼水環境保全協議会」を通じての市街地排水浄化対策などの事業を進めます。

さらに、健全な水循環を回復させ、水環境の保全を図るため平成15年7月に策定した「手賀沼水循環回復行動計画」に基づき、行政、NPO、住民等の連携による地域が一体となった取組を推進していきます。

新たな水環境の創造に貢献する下水道事業〔下水道課〕

都市河川である海老川及び真間川水系の各河川は水質悪化が進むとともに、河川の維持流量の減少が危惧されるため、下水高度処理水の河川への還元に取り組むことにより豊かな水環境を創造します。

良好な景観形成の推進〔公園緑地課〕

良好な景観を保全・形成するため、地域における景観への意識高揚・ルール作りの促進に向けて、地域協定、地域活動団体等の認定及び事業者協定制度を活用して、県民等の活動を支援します。

また、景観に関する施策の総合的・計画的な推進に向けた基本方針を策定し、景観の保全・形成に関し広域的観点から重要かつ緊急性の高い区域における広域景観計画の策定を検討します。

さらに、市町村・県民の良好な景観形成への自主的・主体的な取組促進に向けて、多様な情報提供等を行います。

動植物の生息拠点となる樹林地等の緑地保全〔公園緑地課〕

自然とのふれあいを通し、希少な野生生物であるオオタカ等の生息地である市野谷の森を保全するため、生物多様性を確保し、自然の生態系と調和した市野谷の森公園事業を推進します。

また、県内では既に特別緑地保全地区を14地区指定し緑地の保全に貢献しているところですが、引き続き新たな緑地保全の制度等も活用し、市町村と連携しながら、都市の市街地に残された貴重な緑の保全に努めます。

都市の緑の保全・創出〔公園緑地課〕

人への安らぎと潤い、都市環境の改善や美しい都市景観の創出と生態系の保全など、様々な役割を果たす都市の緑の保全・創出は、益々重要となっています。

このため、屋上・壁面等の緑化について、市町村や関係課と連携した普及促進策に

ついて検討するとともに、都市緑地法に基づく緑化地域制度、緑地協定等の活用につき、市町村との連携を図りながら進めます。

環境にやさしい道づくり〔道路計画課・道路整備課・道路環境課〕

環境にやさしい道路整備を進めるため、北千葉道路については、動植物や印旛沼の水質保全等に配慮するなど、国道・県道のバイパス等の事業実施において周辺環境に配慮して整備します。

また、歩道部は透水性舗装を普及させるとともに、車道部は既設舗装の修繕時期などに併せ、必要に応じて排水性舗装を実施するほか、17年度に試験的に実施した遮熱性舗装について、その効果を検証するための追跡調査を行います。

2 平成20年度県土整備部各課の主要施策

(1) 県土整備政策課

主な業務

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。
- 4 千葉県まちづくり公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
災害復旧事業 (2,989,623千円)	暴風雨、洪水、地震その他の異常な天然現象によって、河川、海岸、道路、橋りょう、港湾等の公共土木施設が被害を受けた場合に、県民生活や社会経済の安定を図るため早急に復旧します。 平成20年度は、平成18年及び19年発生災害について復旧するほか、災害発生の際には早急な復旧を図ります。

(2) 都市計画課

主な業務

- 1 土地利用・施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 まちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、軌道法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。

事業名	事業の概要
都市計画の見直し 都市計画基礎調査 (64,000千円) 都市計画道路見直し 検討調査 (3,200千円)	<p>少子高齢化の進展や産業構造の変化など、社会経済状況の変化に対応するため、本県では平成18年度に第5回線引き見直しを完了するなど、都市計画の見直しを行ってきました。</p> <p>平成20年度は、平成19年度に実施した基礎調査の結果を今後の都市計画の見直しに反映させるため、集計・解析を行います。</p> <p>また、市街地開発整備事業の進展等に合わせた用途地域の変更や、都市計画道路の見直し等を関係市町村と連携を図りながら行います。</p>
総合都市交通体系調査 (133,000千円)	<p>東京都市圏交通計画協議会(国土交通省・9都県市・都市再生機構・首都高速道路株式会社・東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社)では、各構成団体が協力して、都市交通計画や物流に関する施策の基礎的データとして活用するために、人の動きを把握する「パーソントリップ調査」及び物の動きを把握する「物資流動調査」をそれぞれ10年ごとに実施しています。</p> <p>平成20年度は、第5回パーソントリップ調査(本体調査)を実施します。</p>

事業名	事業の概要
開発許可等の指導	<p>都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導要綱等開発許可制度の的確な運用を行い、良質な宅地開発を誘導します。</p> <p>また、市街化調整区域については、開発を抑制することとなっており、一定の要件を満たしていること又は学識経験者などで構成する千葉県開発審査会の議を経ることなどにより、適切なものについて例外的に許可をしていきます。</p> <p>なお、現在事務処理市として13市に開発許可に関する権限を移譲していますが、今後も地域の実情に応じて積極的に権限の移譲を進めていきます。</p>
被災宅地危険度判定体制の整備 (426千円)	<p>災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は大雨等により、宅地が大規模かつ広範に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害を軽減・防止し住民の安全確保を図るために被災宅地危険度判定士の育成に努めるとともに、市町村への相互支援体制をとりながら、被災宅地判定実施にあたっての体制整備を進めていきます。</p>
宅地耐震化推進事業 (12,000千円)	<p>大規模な宅地造成が行われた土地の大地震等に対する安全性を確保するため、宅地造成等規制法が改正され、知事が「造成宅地防災区域」を指定できることとなったことから、県内の大規模盛土造成地の調査を実施します。</p>
まちづくり交付金	<p>まちづくり交付金は、個性あふれるまちづくりや地域の活性化を図ることを目的として、平成16年度に創設された制度です。その概要は、道路・土地区画整理事業などの基幹事業と、市町村の創意工夫を活かした提案事業等で構成され、一括して市町村に交付されます。</p> <p>県は市町村の事業が円滑に進むよう配慮しながら、この交付手続きを行います。</p> <p>平成20年度予定：23市2町1村40地区 (継続23市1町1村34地区、新規5市1町6地区)</p>
持続可能でコンパクトなまちづくり支援事業 (2,000千円)	<p>持続可能でコンパクトなまちづくりに向けた県内各地域の取組を促進していくために、まちづくりの主体である市町村が地域住民とともに進める様々なまちづくりに対して、県庁内の横断的な体制のもとに、専門家の派遣などの支援を行います。</p>

(3) 技術管理課

主な業務

- 1 工事及び委託設計業務等の検査及び指導に関すること。
- 2 工事の安全対策に関すること。
- 3 総合評価方式に関すること。
- 4 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 5 建設工事に係る新技術の活用及び普及に関すること。
- 6 公共事業のコスト縮減に関すること。

事業名	事業の概要
建設工事・委託設計業務等の検査	<p>千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した建設工事・委託設計業務等を検査します。</p> <p>(水道局、企業庁及び警察本部発注に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第180条の7の規定によりそれぞれ実施しています。)</p>
建設工事の安全対策	<p>県が発注する建設工事の安全対策の充実に努めるとともに、関係機関相互の緊密な連携のもと、事故の防止の徹底を図ります。</p>
総合評価方式の拡充 (1,620千円)	<p>国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するために価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を拡充します。市町村に対し総合評価方式の普及・促進を図るため、講習会等を実施します。</p>
建設副産物対策事業 (5,153千円)	<p>「千葉県建設リサイクル推進計画2003」及び「リサイクルガイドライン」に基づき、「建設発生土情報交換システム」及び「ストックヤード」等の活用により、より一層の建設発生土等の建設副産物の発生の抑制、再利用の促進、適正処理の推進等を図ります。</p> <p>また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)により、解体工事業者登録を行うとともに、建築物の解体工事等において、事前届出、分別解体・再資源化等を義務付け、建設廃棄物のリサイクルを推進しています。県民や関係業界への積極的なPR活動や現場パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。</p>

事業名	事業の概要
新技術の活用普及及び電子納品の導入	<p>安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図る上で新技術の活用が重要であり、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。</p> <p>また、平成14年度に策定された千葉県版 CALS/EC アクションプログラムに基づき、平成19年度から電子納品を全面的に実施しています。</p>
土木積算・技術基準の管理・指導 (54,512 千円)	<p>工事費等の積算に用いる各種単価の設定及び積算基準・技術基準の改定等の管理・指導を行います。</p> <p>また、土木積算電算システムの運用のため、システム及びデータの修正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持等運用に関する指導・管理を行います。</p>
公共事業コスト縮減対策	<p>「千葉県公共事業コスト構造改革」を推進し、公共事業の総合的なコスト縮減に取り組めます。</p> <p>また、コスト構造改革の実施についてフォローアップを行い、実施結果を公表します。</p>

(4) 建設・不動産業課

主な業務

- 1 建設業法、宅地建物取引業法等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建設業許可事務	<p>建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。</p> <p>国土交通大臣許可・・・二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて営業する者</p> <p>千葉県知事許可・・・千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者</p> <p>(平成19年12月末現在許可業者数)</p> <p>国土交通大臣許可業者数 213 業者</p> <p>千葉県知事許可業者数 18,174 業者</p>
入札・契約の適正化の推進	<p>時代の変化に対応した入札・契約制度の適正化の推進のため、県発注の建設工事等について、透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為の排除の徹底、工事の適正な施工の確保に努めます。</p>
経営事項審査事務	<p>建設業法第27条の23の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。</p> <p>(平成20年度予定 約4,000業者)</p>
宅地建物取引業免許事務	<p>宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。</p> <p>国土交通大臣免許・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者</p> <p>千葉県知事免許・・・千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者</p> <p>(平成19年12月末現在免許業者数)</p> <p>国土交通大臣免許業者数 54 業者</p> <p>千葉県知事免許業者数 4,915 業者</p>
宅地建物取引の公正確保のための指導・監督及び相談等の事務	<p>宅地建物取引に係る公正の確保と消費者保護を図るため、</p> <p>(1) 宅地建物取引業者に対する店舗調査等を随時実施し、違反業者に対しては積極的に行政指導を行うとともに、必要に応じて監督処分を実施します。</p> <p>(2) 一般消費者に対し、パンフレットの配布等による取引上必要な情報の提供及び業者名簿閲覧制度による業者情報の提供を行うとともに、相談業務の一層の充実を図ります。</p> <p>(3) 住宅・宅地を購入しようとする県民を対象に不動産取引事前相談及び消費者啓発講習会を実施し、紛争の未然防止を図ります。</p>

(5) 用地課

主な業務

- 1 部内の用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 部内の登記事務の指導に関すること。
- 3 土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関すること。
- 4 土地収用制度に関すること。
- 5 地価調査及び地籍調査に関すること。
- 6 国土利用計画法、地価公示法、不動産の鑑定評価に関する法律、公有地の拡大の推進に関する法律、国土調査法の施行に関すること。
- 7 千葉県土地利用審査会に関すること。
- 8 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
用地事務指導	<p>(1) 用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。</p> <p>(2) 用地買収に係る損失補償基準等の専門研修を行います。 対象者数（平成20年度予定） 約500人</p> <p>(3) 損失補償設計積算書の審査（知事部局、企業庁、教育庁、水道局） 処理件数（平成20年度予定） 約150件</p>
財産管理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関することを行います。
登記対策	用地買収に係る登記及び登記事務に関する指導等を行います。 処理筆数（平成20年度予定） 約3,000筆
地価調査事業 (61,849千円)	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地取引の指標となるとともに、公共事業用地の買収価格の算定に用いられるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表する事業で、本年度は県内820地点について実施予定です。
地籍調査事業 (112,700千円)	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は千葉市ほか9市町で5.3平方キロメートルの調査を実施します。

(6) 道路計画課

主な業務

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
道路直轄事業負担金 (17,300,000 千円)	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路、北千葉道路などの高規格幹線道路等について整備促進を図ります。
県単道路改良事業 (幹線道路網整備) (86,633 千円)	首都圏中央連絡自動車道・東京外かく環状道路などの高規格幹線道路や、北千葉道路・銚子連絡道路などの地域高規格道路及び国県道等に関する調査・計画・調整等を行います。 調査対象路線 [高規格幹線道路] 首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路等の関連道路 [地域高規格道路] 北千葉道路、銚子連絡道路(事業化区域外)、茂原・一宮・大原道路、鴨川・大原道路、館山・鴨川道路、東京湾アクアライン等 [国道・県道] 国道126号等

(7) 道路整備課

主な業務

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業 (7,661,000千円)	県が管理する国道の未改良区間及び交通混雑区間の解消を図るため、国道464号北千葉道路等10路線17工区で現道拡幅、線形改良及びバイパス建設等を進めます。
地方道道路改築事業 (757,000千円)	空港へのアクセス道路として一般国道に準ずるネットワークを形成する成田松尾線(芝山町)等4路線4工区で現道拡幅、線形改良及びバイパス建設等を進めます。
公共街路整備事業 (1,628,100千円)	<p> 鉄道の一定区間を高架化することにより、複数の踏切除却と道路との立体交差を実現し、慢性的な交通渋滞の解消と分断された市街地の一体化を図るため、船橋市の京成本線(海神駅～船橋競馬場駅前間) 鎌ヶ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間)並びに、野田市の東武野田線(梅郷駅～清水公園駅間)の連続立体交差事業を進めます。 </p> <p> また、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、街路事業として鬼高若宮線(市川市)等2路線を整備し、交通の円滑化を図ります。 </p>
住宅市街地 基盤整備事業 (5,372,073千円) 道路(4,553,073千円) 街路(819,000千円)	<p> 大規模住宅建設及び宅地開発事業に関連する公共施設の整備を促進するため、道路事業として八千代宗像線(八千代市)等13路線15工区でバイパス建設等を進めます。 </p> <p> また、流山市並びに柏市における「つくばエクスプレス沿線整備」に伴う交通需要に対応し計画された都市軸道路等について、街路事業として新川南流山線(流山市)等3路線の整備を進めます。 </p>
地方道路交付金事業 (7,478,000千円) 道路(1,857,000千円) 街路(5,621,000千円)	地方道路整備臨時交付金を充当し、一定の地域において地域の課題に対応した生活関連道路等の改築事業など複数の事業を一体的に実施するものであり、道路事業として船橋行徳線(市川市)等17路線18工区、街路事業として藤崎茜浜線(習志野市)等22路線で整備を進めます。

事業名	事業の概要
地域自立・活性化交付金事業 345,000 千円	地域自立・活性化交付金を活用し、南房総地域における観光ネットワークの向上、充実を図るため、県道小櫃佐貫停車場線等 5 路線 6 工区の整備を進めます。
県単道路改良事業 4,706,269 千円 幹線道路網整備 4,148,189 千円 その他 558,080 千円	県道船橋我孫子線等 6 6 路線 1 0 6 工区において、県都 1 時間構想の実現に向け、高規格幹線道路と一体になった幹線道路や I C 関連道路及び、県民の日常生活に密着した道路などの整備を進めます。
地方特定道路整備事業 (1,185,500 千円) 道路 (332,000 千円) 街路 (853,500 千円)	地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて、早急に整備を行う必要のある道路について、国の補助事業に単独事業を効率的に組み合わせて実施するものであり、道路事業として茂原環状線(茂原市)等 6 路線 8 工区、街路事業として習志野公団線(船橋市)等 1 6 路線で整備を進めます。
県単橋りょう架換事業 (372,184 千円)	国庫補助対象とならない小規模な橋りょう等の架換事業として、茂原白子線市場橋等 5 路線 5 橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう緊急架換事業 (387,950 千円)	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受ける恐れのある県管理橋りょう 4 路線 6 橋の整備を進めます。
県単街路整備事業 (513,907 千円)	国の補助事業に関連して早急に整備すべき路線において、県単独事業として中野畑沢線(木更津市)等 2 7 路線の整備を進めます。

(8) 道路環境課

主な業務

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること（道路整備課において所掌するものを除く。）
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
舗装道路修繕事業 (4,108,882 千円) (補 助 81,882 千円) (単 独 4,027,000 千円)	県が管理している国・県道の舗装の老朽または破損箇所を解消し、交通の円滑化を図るため、舗装の補修工事を実施します。 (沿道環境改善事業を含む。) 実施箇所 302 箇所 78.9km
交通安全対策事業 (6,455,425 千円) (補 助 2,286,000 千円) (交付金 2,800,000 千円) (単 独 1,369,425 千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、歩行者及び自転車利用者の安全確保を重点に自転車歩行者道等の整備を実施します。 歩道等整備 101 箇所 交差点改良 39 箇所 道路案内標識 71 基 道路照明灯 188 基
道路災害防除事業 (451,000 千円) (補 助 80,000 千円) (交付金 271,000 千円) (単 独 100,000 千円)	道路への崩落及び落石等の恐れのある箇所について、災害を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、防災施設の整備を実施します。 実施箇所 34 箇所
排水整備事業 (319,000 千円)	県管理道路の構造保全、交通の危険防止、及び交通の円滑化を図るため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 側溝整備 46 箇所 流末処理 14 箇所
橋りょう修繕事業 (1,242,000 千円) (補 助 408,000 千円) (交付金 289,000 千円) (単 独 545,000 千円)	県管理の橋りょうを常時良好な状態に維持するため、老朽箇所の補修のほか、耐震補強工事を実施します。また、今後、急速に高齢化する橋梁の長寿命化に向けて、修繕計画の策定に着手します。 実施箇所 45 箇所
電線類地中化整備事業 (249,900 千円) (補 助 130,000 千円) (交付金 81,900 千円) (単 独 38,000 千円)	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備、及び都市災害の防止を図るため、電線類の地中化整備を実施します。 実施箇所 10 箇所

(9) 河川整備課

主な業務

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事業の概要
河川改良事業 (10,502,388 千円) (補助 10,032,888 千円) (単独 469,500 千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、時間雨量 50mm に対応できる河川の整備を進めます。 (1) 広域河川改修 (2,230,000 千円) 栗山川、作田川、一宮川、赤目川、南白亀川、小中川 (2) 住宅市街地基盤整備 (2,061,440 千円) 一宮川、赤目川、桑納川、高崎川ほか 4 河川 (3) 都市基盤河川改修 (217,000 千円) 勝田川、大柏川、神崎川 (4) 調節池整備 (162,000 千円) 飯山満川 (5) 総合治水対策特定河川 (1,080,000 千円) 真間川水系(大柏川第二調節池、国分川調節池、春木川、国分川) (6) 都市河川改修 (1,824,000 千円) 根木名川、鹿島川、印旛放水路、海老川、養老川ほか 5 河川 (7) 総合流域防災 (1,218,448 千円) 大津川、真亀川、滝川ほか 9 河川、ハザードマップ調査等 (8) 低地対策河川 (1,240,000 千円) 旧江戸川、高谷川、境川 (9) 県単河川改良 (469,500 千円) 小糸川、落合川、堀川ほか 5 4 箇所
河川総合開発事業 (541,776 千円) (補助 430,000 千円) (単独 111,776 千円)	洪水の調節、既得取水の安定化及び河川環境の保全、水資源の開発等を行うためダムの建設、施設の改良更新を進めます。 (1) 大多喜ダム：用地買収等 (28,114 千円) (2) 亀山ダム：堆積土撤去工 (33,100 千円) (3) 黒部川：堰堤改良 (180,000 千円) (4) 高滝ダム：堰堤改良、堆積土撤去工等 (299,000 千円) (5) 矢那川ダムほか：堆積土撤去工等 (1,562 千円)

事業名	事業の概要
河川構造物緊急改築事業 (単独 80,500 千円)	老朽化が著しく、治水機能が損なわれる恐れがある導流堤及び護岸について、緊急に施設の改築工事を進めます。 夷隅川河口部、印旛放水路
砂防改良事業 (475,000 千円) (補助 395,000 千円) (単独 80,000 千円)	流域内の土砂流出を抑え、砂防河川の荒廃と土砂災害を防止するため、砂防堰堤、床固工及び護岸工等を進めます。 (1) 砂防改良 : 志駒川ほか 3 箇所 (395,000 千円) (2) 県単砂防整備 : 浦白川ほか (80,000 千円)
地すべり対策事業 (補助 393,000 千円)	地すべりによる災害を防止するため、地下水排除工等の対策工事を進めます。 鴨川市 ほか 2 市
急傾斜地崩壊対策事業 (1,275,000 千円) (補助 1,167,000 千円) (単独 108,000 千円)	がけ崩れによる災害を防止するため、特殊法枠工等の対策工事を進めます。 (1) 急傾斜地崩壊対策 (1,167,000 千円) 成田市東和泉 1 ほか 20 区域 (2) 緊急急傾斜地崩壊対策 (108,000 千円) 千葉市上泉町 2 ほか 10 区域
海岸保全施設整備事業 (1,068,000 千円) (補助 955,000 千円) (単独 113,000 千円)	東京湾においては、伊勢湾台風クラス、その他の海岸においては、過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸侵食から県土を守るため、堤防、ヘッドランド等の整備を進めます。 (1) 海岸高潮対策 (760,000 千円) 北九十九里海岸、野手海岸、千倉海岸、浦安海岸、市川海岸 (2) 海岸侵食対策 (195,000 千円) 一宮海岸
海岸環境整備事業 (補助 66,000 千円)	突堤、緩傾斜護岸等の海岸保全施設を整備するとともに、植栽や広場等の利便施設を設置し、海岸環境の整備を図ります。 富山海岸、南九十九里海岸
河川直轄事業負担金 (5,794,700 千円)	国における河川改修、維持工事等の利根川水系の治水対策事業に関して、整備促進を図ります。

(1 0) 河川環境課

主な業務

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務の技術的事項に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業 (502,555千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の維持管理業務、プレジャーボート条例等を適用した放置艇対策等を実施します。
砂防管理事業 (5,740千円)	砂防、急傾斜、地すべり区域の維持管理業務を実施します。
海岸管理事業 (52,854千円)	海岸保全区域(河川局所管)及び一般公共海岸区域の維持管理業務を実施します。
河川維持事業 (155,000千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の堤防・護岸補修、堆積土撤去、管理用通路補修を実施します。
都市河川管理事業 (223,000千円)	河川浄化施設の維持管理業務を実施します。
河川環境事業 (1,178,673千円) (補助 700,000千円) (単独 478,673千円)	<p>良好な河川環境の保全・回復を図るため、水質浄化対策や湖岸の植生帯等の整備を進めます。</p> <p>(1)河川環境整備 (1,079,473千円) 手賀沼、印旛沼ほか</p> <p>(2)水辺環境整備 (37,200千円) 旧江戸川、夷隅川、養老川ほか</p> <p>(3)都市河川再生対策 (62,000千円) 手賀沼、海老川、真間川、派川大柏川、春木川</p>
水防事業 (169,250千円)	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うとともに、河川の水位や大雨の情報をホームページで県民へ分かりやすく提供します。

(1 1) 港湾課

主な業務

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事業名	事業の概要
重要・地方港湾海岸事業 (60,000千円)	地方港湾において補助事業として海岸事業を行います。 ・地方港湾海岸環境整備事業 (60,000千円) 名洗港海岸、館山港海岸において、遊歩道等の整備を行います。
重要・地方港湾事業 (554,000千円)	重要港湾(木更津港)・地方港湾において補助事業として港湾事業を行います。 ・木更津港改修事業 (100,000千円) 吾妻地区において、道路・橋梁等の整備を行います。 ・木更津港港湾環境整備事業 (115,000千円) 吾妻地区において、緑地等の整備を行います。 ・地方港湾改修事業 (300,000千円) 館山港において、道路・ - 7.5m 栈橋の整備を行います。 ・木更津港・地方港統合補助事業 (39,000千円) 木更津港、名洗港において、岸壁の補修を行います。
特定重要港湾海岸事業 (667,000千円)	特定重要港湾(千葉港)において補助事業として海岸事業を行います。 ・千葉港高潮対策事業 (472,000千円) 千葉中央地区において、胸壁の補強等、 市原地区において、水門の改修を行います。 船橋地区において、排水機場・護岸の補修等を行います。 ・千葉港海岸環境整備事業 (45,000千円) 検見川地区において、遊歩道等の整備を行います。 ・津波高潮危機管理対策緊急事業 (150,000千円) 船橋地区において、排水機場及び水門の補修を行います。

事業名	事業の概要
特定重要港湾事業 (845,000 千円)	特定重要港湾(千葉港)において補助事業として港湾事業を行います。 ・千葉港改修事業 (350,000 千円) 千葉中央地区において、岸壁・物揚場の改良、 葛南中央地区において、岸壁の改良を行います。 ・千葉港統合補助事業 (168,000 千円) 千葉中央地区、葛南中央地区において、岸壁の補修等を行います。 ・千葉港港湾環境整備事業 (327,000 千円) 千葉中央地区、千葉南部地区において緑地等の整備を行います。
港湾維持事業 (179,574 千円)	単独事業として千葉港、木更津港等において、港湾を良好な状態に維持するため、航路・泊地等の浚渫及び港湾施設等の補修を行います。
港湾調査事業 (34,500 千円)	単独事業として各港湾の整備実施に必要な各調査等を行います。 千葉港等において、港湾施設健全度調査等を行います。
港湾整備事業 (27,200 千円)	単独事業として木更津港・地方港湾の整備を行います。 名洗港において、浮棧橋の整備等を行います。
うるおいのある海岸 づくり事業 (22,500 千円)	単独事業として各港湾海岸において、県民が港湾に親しむことのできるうるおいのある海岸環境づくりをめざして、修景施設・利便施設等の整備を行います。 検見川の浜等の港湾海岸において、海浜整形等を行います。
千葉港整備事業 (231,900 千円)	単独事業として千葉港の整備を行います。 千葉南部地区の護岸改良、千葉みなと緑地及び埠頭用地整備のための事前調査等を行います。
港湾直轄事業負担金 (327,600 千円)	千葉港葛南中央地区、木更津港木更津南部地区において、国が直轄事業として施行する港湾事業に対して負担します。
特別会計港湾整備事業 (435,000 千円)	千葉港千葉中央地区において、埠頭用地の整備、コンテナヤード舗装、上屋の補修、千葉港葛南中央地区において、上屋の補修、木更津港木更津南部地区において、埠頭用地の整備を行います。

(12) 都市整備課

主な業務

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売促進に関すること。

事業名	事業の概要
金田西特定土地区画 整理事業 (942,070千円)	東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かし、計画的な都市基盤整備を効率的に進めていきます。 本年度については、換地設計及び、仮換地の供覧を行います。 1市 1地区
つくばエクスプレス 沿線整備事業 (12,443,078千円)	つくばエクスプレス開業後の沿線の都市間競争を視野に入れ、スピード感を持った事業展開を図るため、引き続き駅周辺の沿道街区を中心に整備を進め、賑わいがあり景観にも配慮した、良質な市街地形成に努めていきます。 また、整備の終了した箇所から順次保留地の分譲を進め、まちづくりの熟成化を促進していきます。 2市 3地区
組合施行土地区画 整理事業費補助 (組合・機構) (1,088,000千円)	健全な市街地の造成を図るため、土地区画整理組合等の施行する土地区画整理事業に対し、補助金を交付します。 6市 7地区
地方道路交付金 (組合・機構) (1,292,000千円)	地域の発想や特色を生かした、一定の地域での個性的なまちづくりを目的とする土地区画整理事業に係る道路に対し、交付金を交付します。 6市 7地区
市街地再開発 事業費補助 (209,563千円)	市街地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新を図るため、建築物、敷地並びに公共施設の整備に係る調査設計計画費及び工事費等を補助します。 2市 3地区

(1 3) 公園緑地課

主な業務

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県風致地区条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																								
県立都市公園整備事業 (1,101,642 千円)	<p>都市の緑とオープンスペースを確保し、併せて環境保全、レクリエーション需要、都市防災に対処するため、柏の葉公園など 8 公園の整備を行います。</p> <p style="text-align: center;">公共公園整備事業 (844,000 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>柏の葉公園</td> <td>野球場建築・設備工事</td> </tr> <tr> <td>八千代広域公園</td> <td>用地取得</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>用地取得ほか</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>実施設計委託ほか</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">県単公園整備事業 (257,642 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>柏の葉公園</td> <td>総合競技場改修工事ほか</td> </tr> <tr> <td>八千代広域公園</td> <td>基本設計業務委託ほか</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>管理柵設置工事</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>除草業務委託</td> </tr> <tr> <td>幕張海浜公園</td> <td>見浜園給水設備工事ほか</td> </tr> <tr> <td>館山運動公園</td> <td>テニスコート改修工事ほか</td> </tr> <tr> <td>蓮沼海浜公園</td> <td>テニスコート改修工事ほか</td> </tr> <tr> <td>富津公園</td> <td>ジャンボプール補修工事ほか</td> </tr> </table>	柏の葉公園	野球場建築・設備工事	八千代広域公園	用地取得	市野谷の森公園	用地取得ほか	長生の森公園	実施設計委託ほか	柏の葉公園	総合競技場改修工事ほか	八千代広域公園	基本設計業務委託ほか	市野谷の森公園	管理柵設置工事	長生の森公園	除草業務委託	幕張海浜公園	見浜園給水設備工事ほか	館山運動公園	テニスコート改修工事ほか	蓮沼海浜公園	テニスコート改修工事ほか	富津公園	ジャンボプール補修工事ほか
柏の葉公園	野球場建築・設備工事																								
八千代広域公園	用地取得																								
市野谷の森公園	用地取得ほか																								
長生の森公園	実施設計委託ほか																								
柏の葉公園	総合競技場改修工事ほか																								
八千代広域公園	基本設計業務委託ほか																								
市野谷の森公園	管理柵設置工事																								
長生の森公園	除草業務委託																								
幕張海浜公園	見浜園給水設備工事ほか																								
館山運動公園	テニスコート改修工事ほか																								
蓮沼海浜公園	テニスコート改修工事ほか																								
富津公園	ジャンボプール補修工事ほか																								
公園管理事業 (888,109 千円)	<p>県民の憩いの場として、安全で楽しく快適に利用できるよう園地や施設の管理を行います。</p> <p>現在、青葉の森公園をはじめ 14 公園等を管理していますが、そのうち 11 公園等については平成 18 年度から指定管理者が運営・管理を行っています。</p>																								

<p>景観形成事業 (10,320千円)</p>	<p>美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、良好な景観の形成に係る施策を総合的に推進します。</p> <p>良好な景観の形成に関する基本方針を策定するとともに、広域景観計画の策定に向けて検討を進めます。</p> <p>景観づくり地域協定の認定等の制度や、シンポジウム及びセミナーの開催等の普及啓発により、県民等や市町村の取組を支援・促進します。</p>
<p>屋外広告物の規制 (4,584千円)</p>	<p>良好な景観の形成及び風致地区の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、許可制度や業者の登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を市町村と協力して推進します。</p> <p>また、成田新高速鉄道の開通に向けて、沿線の屋外広告物の適切な規制誘導方策を、地元市町と連携して検討を進めます。</p>

(1 4) 下水道課

主な業務

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法（下水道に係るものに限る。）等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
流域下水道建設事業 (9,566,897 千円)	<p>生活環境の改善や公共用水域を保全するため、市町村の実施する関連公共事業の整備に合わせ、印旛沼、手賀沼、江戸川左岸 3 流域の整備を進めます。</p> <p>また、東京湾の水質の改善を図るための、高度処理設備工事を進めます。</p> <p>1 印旛沼流域下水道 (1,189,213 千円) 処理場・ポンプ場の設備の改築工事等を行います。</p> <p>2 手賀沼流域下水道 (1,185,698 千円) 手賀沼終末処理場の設備の増設及び改築工事等を行います。</p> <p>3 江戸川左岸流域下水道 (7,191,986 千円) 江戸川第二終末処理場の高度処理設備工事及び江戸川第一終末処理場の用地買収等を進めます。</p>

事業名	事業の概要
<p>流域下水道維持管理事業</p> <p>(14,762,123千円)</p>	<p>1 印旛沼流域下水道</p> <p>関連15市町村(千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、印旛村、本埜村)及び成田国際空港からの汚水、日平均で約42万m^3を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水を中水(再生水利用下水道事業)や地域冷暖房の熱源(下水処理水再利用事業)として供給します。</p> <p>2 手賀沼流域下水道</p> <p>関連7市(松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市)手賀川浄化施設及び逆井河川浄化施設等からの汚水、日平均で約20万m^3を手賀沼終末処理場で処理します。</p> <p>3 江戸川左岸流域下水道</p> <p>関連7市(市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市)の汚水、日平均で約32万m^3を江戸川第二終末処理場で処理します。</p>
<p>公共下水道の整備促進</p>	<p>千葉県公共下水道は、56市町村のうち37市町村で事業実施中であり、平成18年度末の公共下水道普及率は、64.8%と全国平均の70.5%に比べ5.7ポイント下回っているため、より一層、効率的な整備を進め、普及率の向上を図る必要があります。</p> <p>このため、普及率の向上に効果がある都市部の整備を進めるとともに、下水道普及が遅れている九十九里・南房総地域に対する普及啓発活動に努めます。</p>

(15) 建築指導課

主な業務

- 1 建築物に係る調査及び施策の企画調整に関すること。
- 2 建築形態規制に係る区域指定等に関すること。
- 3 建築関係団体及び建築士等の指導に関すること。
- 4 建築物の防災対策の推進に関すること。
- 5 誘導的建築行政推進のための事業に関すること。
- 6 建築士法、建築基準法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、浄化槽法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、独立行政法人住宅金融支援機構法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、千葉県福祉のまちづくり条例等の施行に関すること。
- 7 建築審査会及び建築士審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建築物の確認・許認可等	建築物の安全確保並びに市街地環境の整備を目的に、建築基準法に基づき、市町村及び消防機関と連携して、建築確認や中間検査、完了検査等を行うとともに、法令及び条例に基づく許可・認定を行います。
建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関等の指導	建築士、建築士事務所の登録及び指導を通じ、建築士等の健全な育成と資質の向上を図ります。特に工事監理の重要性を啓発し、建築主への工事監理内容の書面交付や報告書の提出等、工事監理業務の適正化を図ります。 また、建築確認及び検査を行う民間機関や構造計算適合性判定を行う民間機関の指定及び指導を行います。
建築物の安全安心対策の推進	「千葉県建築物安全安心実施計画」の重要な柱である工事監理の適正化、中間・完了検査の徹底及び違反對策等の各施策について、県、特定行政庁及び関係団体の連携のもと、総合的な安全対策を計画的に推進します。
建築物の総合防災対策事業 (47,030千円)	千葉県耐震改修促進計画や住宅・建築物の耐震関連補助の活用等により、既存建築物の耐震診断・改修の促進を図ると共に、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。 また、定期報告制度や防災立入調査等を通じ、特殊建築物等の防災対策の推進を図ります。
環境にやさしい建築物の誘導	「環境にやさしい建築物整備マニュアル」を活用し、エネルギー資源の有効活用や地域環境への負荷の低減など、環境にやさしい建築物の普及啓発を図ります。
建築物におけるユニバーサルデザインの推進	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発を行い、より一層のユニバーサルデザインによる建築物の整備を推進します。

(16) 住宅課

主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び高齢者の居住の安定確保に関する法律等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
千葉県住生活基本計画 推進事業 (294 千円)	<p>本計画は、住生活基本法に基づいて平成 18 年度に策定し、次世代へ引き継がれる豊かな住まい・環境・地域社会を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標、及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。</p> <p>平成 20 年度は、本計画に基づき前年度設置した千葉県すまいづくり協議会等において多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。</p>
公営住宅建設事業 (2,039,544 千円)	<p>公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給することを目的として、県営住宅の整備を行っています。平成 20 年度は県営住宅の建設、改善工事等を行います。</p> <p>新規事業として、金ヶ作県営住宅で 136 戸の建設を行い、改善工事としては各県営住宅の外壁改修工事、インターホン設置工事等を行います。</p> <p>また、継続事業として、海神県営住宅で 48 戸の建替の工事を引き続き行います。</p>
県営住宅の 管理代行制度 (1,967,347 千円)	<p>平成 17 年 6 月の公営住宅法の改正により、管理代行制度を導入し、平成 18 年 4 月から千葉県住宅供給公社が、県営住宅の管理を代行しています。今年度も引き続き、同公社が管理を代行し、公営住宅管理の一層の効率化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っています。</p> <p>(平成 20 年 3 月末現在の県営住宅の団地数等)</p> <p>148 団地、19,629 戸</p>

事業名	事業の概要
特定優良賃貸住宅家賃補助事業 (1,244,758千円)	<p>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、民間の土地所有者等(事業者)が建設した、中堅所得者層を対象とする特定優良賃貸住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のために行う家賃の減額に対して国と県が補助を行います。</p> <p>平成20年度は161団地5,653戸について補助を行う予定です。</p> <p>また、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加え、入居者の負担額を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います。</p>
高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業 (22,326千円)	<p>高齢者が安心して生活できる居住環境の実現を目指して、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき民間の土地所有者等(事業者)が建設して市町村が補助を行う高齢者向け優良賃貸住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のために行う家賃の減額に対して国と県が補助を行います。</p> <p>平成20年度は、4団地72戸について補助を行う予定です。</p>
マンション管理支援事業 (770千円)	<p>分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建築構造上の技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いことから、管理組合向けの個別相談会及び管理基礎セミナーの開催を行うなど市町村・関係団体と連携して、的確かつ円滑なマンション管理が維持されるよう支援を行います。</p>
地域住宅交付金	<p>本交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かした地域の住宅政策を支援するための制度として、平成17年度に創設されました。</p> <p>この交付金は、地方公共団体が地域住宅計画を作成することにより、公的賃貸住宅等の整備や関連する公共施設等の整備事業等に交付されます。</p> <p>交付金の特徴は、公的賃貸住宅等の整備等を基幹事業とし、従来の補助金対象外事業も提案事業として交付されます。また、基幹事業がなく提案事業のみの市町村についても、地域住宅計画を県と共同作成することにより地域住宅交付金の利用が可能となります。</p> <p>平成20年度は、県及び県内28市町が、この交付金の活用を予定しています。</p>

(17) 営繕課

主な業務

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 営繕単価の調査及び策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																		
営 繕 事 業	<p>1 企画構想支援業務</p> <p>県民等の要望や環境対策に的確に対応するため、事業主務課や市町村における公共建築物の企画構想段階から早期に関与し、的確な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主務課に対する営繕業務説明会の実施 ・千葉県公共建築等連絡協議会（市町村説明会等）の実施 <p>2 営繕単価の調査及び策定等</p> <p>設計の基本となる「営繕単価」や「技術基準」について、国や市場等の動向を常に把握し的確に策定します。</p> <p>3 概算工事費積算業務</p> <p>新築、増改築及び既存建築物の解体に係る工事費、設計委託料、地質調査委託料、監理委託料等の概算事業費を算出します。</p> <p>4 設計・監督業務</p> <p>知事部局、教育委員会、警察本部及び病院局の所管する公共建築物の新築・増改築等に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>「平成20年度実施予定」</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規事業</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">144 件</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">6,151,580 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳)工 事</td> <td style="text-align: right;">108 件</td> <td style="text-align: right;">5,850,981 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">36 件</td> <td style="text-align: right;">300,599 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">継続事業</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">15 件</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,947,162 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳)工 事</td> <td style="text-align: right;">14 件</td> <td style="text-align: right;">1,932,987 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> <td style="text-align: right;">14,175 千円</td> </tr> </table>	新規事業	144 件	6,151,580 千円	(内訳)工 事	108 件	5,850,981 千円	委託業務	36 件	300,599 千円	継続事業	15 件	1,947,162 千円	(内訳)工 事	14 件	1,932,987 千円	委託業務	1 件	14,175 千円
新規事業	144 件	6,151,580 千円																	
(内訳)工 事	108 件	5,850,981 千円																	
委託業務	36 件	300,599 千円																	
継続事業	15 件	1,947,162 千円																	
(内訳)工 事	14 件	1,932,987 千円																	
委託業務	1 件	14,175 千円																	

(1 8) 施設改修課

主な業務

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																					
施設改修事業	<p>1 維持管理コストの削減と効率的な運用を図るため、計画的な保全改修に関する技術的な指導・助言を行い、既存建築物の有効活用を推進します。</p> <p>2 建築・設備の改修工事に関する指導・助言を行うとともに、予算要求に向けた工事費等の概算見積りを行います。</p> <p>3 知事部局、教育委員会及び病院局が所管する既存公共建築物の改修に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>[平成20年度実施予定]</p> <p>(1) 改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">36 件</td> <td style="text-align: right;">51,448 千円</td> </tr> <tr> <td>・工 事</td> <td style="text-align: right;">45 件</td> <td style="text-align: right;">1,008,053 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">81 件</td> <td style="text-align: right;">1,059,501 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 耐震診断及び耐震改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・耐震診断</td> <td style="text-align: right;">1 件</td> <td style="text-align: right;">6,400 千円</td> </tr> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">33 件</td> <td style="text-align: right;">417,800 千円</td> </tr> <tr> <td>・工 事</td> <td style="text-align: right;">28 件</td> <td style="text-align: right;">2,975,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">62 件</td> <td style="text-align: right;">3,399,200 千円</td> </tr> </table>	・設計等	36 件	51,448 千円	・工 事	45 件	1,008,053 千円	計	81 件	1,059,501 千円	・耐震診断	1 件	6,400 千円	・設計等	33 件	417,800 千円	・工 事	28 件	2,975,000 千円	計	62 件	3,399,200 千円
・設計等	36 件	51,448 千円																				
・工 事	45 件	1,008,053 千円																				
計	81 件	1,059,501 千円																				
・耐震診断	1 件	6,400 千円																				
・設計等	33 件	417,800 千円																				
・工 事	28 件	2,975,000 千円																				
計	62 件	3,399,200 千円																				
県有建築物耐震化促進 事業 (18,000 千円)	<p>知事部局所管の震災時に応急活動拠点になる県有建築物等の耐震診断を行います。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・診断委託</td> <td style="text-align: right;">9 棟</td> </tr> </table>	・診断委託	9 棟																			
・診断委託	9 棟																					

参 考 资 料

1 平成20年度 当初事業別調書（項別内訳）

道路橋りょう費

（単位：千円、％）

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 経 費	補 助	国道道路改築	7,661,000	7,260,200	7,491,000	105.5	102.3
		地方道道路改築	757,000	652,000	829,000	116.1	91.3
		沿道環境改善	50,000	50,000	50,000	100.0	100.0
		舗装道補修	31,882	32,507	31,868	98.1	100.0
		交通安全施設整備	2,286,000	2,286,000	2,286,000	100.0	100.0
		道路災害防除	80,000	80,000	44,000	100.0	181.8
		橋りょう補修	408,000	476,000	476,000	85.7	85.7
		住宅市街地基盤整備	4,553,073	3,316,000	2,880,505	137.3	158.1
		交通調査	23,000	22,800	23,000	100.9	100.0
		電線共同溝整備	130,000	135,418	135,866	96.0	95.7
		地方道路交付金	5,210,900	5,972,597	5,211,597	87.2	100.0
		地域自立・活性化交付金	533,000		50,000	皆増	1066.0
		補助計	21,723,855	20,283,522	19,508,836	107.1	111.4
		単 費	県	耐震橋りょう架換 緊急架換	387,950	422,100	422,100
道路改良	4,792,902			5,239,643	5,201,122	91.5	92.2
道路調査	286,500			233,500	233,500	122.7	122.7
橋りょう架換	372,184			388,890	387,390	95.7	96.1
橋りょう調査	5,000			5,000	5,000	100.0	100.0
道路維持	265,000			265,000	285,000	100.0	93.0
排水整備	319,000			347,050	347,050	91.9	91.9

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	県					
	地域排水路整備	71,500	77,900	77,900	91.8	91.8
	舗装道路修繕	4,027,000	3,927,000	3,927,000	102.5	102.5
	交通安全対策	1,352,000	1,446,468	1,382,165	93.5	97.8
	災害防止	100,000	260,000	260,000	38.5	38.5
	道路堀さく復旧	305,426	151,000	419,327	202.3	72.8
	橋りょう修繕	545,000	422,500	417,600	129.0	130.5
	単					
	未買収用地取得	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0
	地方特定道路整備	375,000	396,475	379,604	94.6	98.8
	電線類地中化整備	38,000	41,500	41,500	91.6	91.6
	県単計	13,243,462	13,625,026	13,787,258	97.2	96.1
直轄事業負担金	17,300,000	18,094,000	17,067,000	95.6	101.4	
受託事業	1,473,000	1,776,000	1,648,851	82.9	89.3	
投資的経費計	53,740,317	53,778,548	52,011,945	99.9	103.3	
そ の 他	人件費	22,967	26,298	24,211	87.3	94.9
	物件費	397,888	395,072	390,539	100.7	101.9
	維持補修費	90,000	90,000	88,700	100.0	101.5
	その他の消費的経費	2,393,580	1,400,084	1,703,672	171.0	140.5
	その他			
	その他計	2,904,435	1,911,454	2,207,122	151.9	131.6
道路橋りょう費計		56,644,752	55,690,002	54,219,067	101.7	104.5

河川海岸費

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 経 費	補 助	広域河川改修	2,230,000	2,766,000	2,344,000	80.6	95.1
		住宅市街地基盤整備	2,061,440	2,695,792	2,457,524	76.5	83.9
		河川総合開発	430,000	534,000	184,053	80.5	233.6
		河川災害関連		40,509	506,305	皆減	皆減
		統合河川環境整備	700,000	800,000	800,000	87.5	87.5
		低地対策河川	1,240,000	1,580,000	1,260,000	78.5	98.4
		都市基盤河川改修	217,000	257,000	260,900	84.4	83.2
		調節池整備	162,000	138,000	180,000	117.4	90.0
		総合治水対策 特定河川	1,080,000	938,000	937,000	115.1	115.3
		都市河川改修	1,824,000	1,490,000	1,949,000	122.4	93.6
	県 単	総合流域防災	1,218,448	1,129,280	1,108,613	107.9	109.9
		砂防改良	395,000	382,000	352,000	103.4	112.2
		地すべり対策	393,000	502,000	502,000	78.3	78.3
		急傾斜地崩壊対策	1,167,000	1,245,000	1,279,128	93.7	91.2
		海岸高潮対策	760,000	832,000	833,000	91.3	91.2
		海岸侵食対策	195,000	200,000	200,000	97.5	97.5
		海岸環境整備	66,000	51,000	51,000	129.4	129.4
		補助計	14,138,888	15,580,581	15,204,523	90.7	93.0
		河川管理	35,000			皆増	皆増
		河川調査	72,850	61,800	61,800	117.9	117.9
河川改良	469,500	460,000	454,523	102.1	103.3		
河川維持	155,000	169,000	168,725	91.7	91.9		
県単河川環境整備	379,473	391,243	391,707	97.0	96.9		
地盤沈下対策補助	16,000	16,000	16,000	100.0	100.0		
県単河川総合開発	111,776	100,102	97,883	111.7	114.2		
河川総合開発関連 地域活性化対策	44,300	48,100	47,342	92.1	93.6		
河川構造物緊急改築	80,500	88,000	88,000	91.5	91.5		

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
	都市河川再生対策	62,000	67,770	67,770	91.5	91.5
	消火用水確保 河川施設整備	25,800	28,000	22,980	92.1	112.3
	水辺環境整備	37,200	40,500	38,300	91.9	97.1
	砂防整備	80,000	70,000	70,000	114.3	114.3
	砂防調査	32,300	32,000	36,000	100.9	89.7
	急傾斜地崩壊 対策補助	70,000	70,000	70,000	100.0	100.0
	緊急急傾斜地 崩壊対策	108,000	107,500	113,964	100.5	94.8
	海岸整備	84,000	73,500	72,500	114.3	115.9
	海岸調査	29,000	36,500	36,500	79.5	79.5
	ふれあいの 海辺整備		4,000	2,935	皆減	皆減
	災害関連	125,000	106,933	144,933	116.9	86.2
	水防	92,060	108,050	99,050	85.2	92.9
	県単計	2,109,759	2,078,998	2,100,912	101.5	100.4
	直轄事業負担金	6,086,700	5,805,500	7,015,778	104.8	86.8
投資的経費計	22,335,347	23,465,079	24,321,213	95.2	91.8	
その他	人件費	6,975	6,975	3,563	100.0	195.8
	物件費	150,222	210,767	156,674	71.3	95.9
	維持補修費	45,650	79,692	75,692	57.3	60.3
	その他の消費的経費	1,085,829	1,064,872	1,022,423	102.0	106.2
	その他			
	その他計	1,288,676	1,362,306	1,258,352	94.6	102.4
河川海岸費計	23,624,023	24,827,385	25,579,565	95.2	92.4	

港 湾 費

(単位：千円、%)

事業名		当 初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)	
投 資 的 経 費	補 助	重要・地方港湾海岸	60,000	462,000	325,500	13.0	18.4
		重要・地方港湾	554,000	561,000	566,000	98.8	97.9
		特定重要港湾海岸	667,000	294,000	335,000	226.9	199.1
		特定重要港湾	845,000	768,000	779,000	110.0	108.5
		補 助 計	2,126,000	2,085,000	2,005,500	102.0	106.0
	県 単	港湾維持	179,574	175,500	146,940	102.3	122.2
		港湾調査	34,500	33,000	32,914	104.5	104.8
		県単港湾海岸整備	10,000	12,500	12,500	80.0	80.0
		うるおいのある 海岸づくり	22,500	22,500	22,500	100.0	100.0
		県単港湾整備	17,200	18,000	18,000	95.6	95.6
		県単千葉港海岸整備	38,400	16,800	7,800	228.6	492.3
		県単千葉港整備	193,500	228,000	223,291	84.9	86.7
		県 単 計	495,674	506,300	463,945	97.9	106.8
	直轄事業負担金	327,600	327,600	304,812	100.0	107.5	
	投資的経費計	2,949,274	2,918,900	2,774,257	101.0	106.3	
そ の 他	人 件 費	325	325	429	100.0	75.8	
	物 件 費	121,394	114,184	120,172	106.3	101.0	
	維持補修費	113,003	89,063	89,063	126.9	126.9	
	その他の消費的経費	644,028	624,340	619,340	103.2	104.0	
	そ の 他	349,438	594,621	571,224	58.8	61.2	
	そ の 他 計	1,228,188	1,422,533	1,400,228	86.3	87.7	
港 湾 費 計		4,177,462	4,341,433	4,174,485	96.2	100.1	

都市計画費

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助					
	公共公園整備	844,000	883,500	880,500	95.5	95.9
	公共街路整備	1,628,100	1,503,111	1,660,000	108.3	98.1
	住宅市街地基盤整備	819,000	813,351	611,751	100.7	133.9
	地方道路交付金 (街路)	5,621,000	5,258,580	5,336,978	106.9	105.3
	補助計	8,912,100	8,458,542	8,489,229	105.4	105.0
	県 単					
	県単公園整備	256,272	256,932	252,460	99.7	101.5
	地方特定道路整備	853,500	1,240,885	826,533	68.8	103.3
	県単街路整備	513,907	578,067	574,420	88.9	89.5
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	179,000	60,000	61,000	298.3	293.4	
県単計	1,802,679	2,135,884	1,714,413	84.4	105.1	
投資的経費計	10,714,779	10,594,426	10,203,642	101.1	105.0	
そ の 他	人件費	25,720	49,630	24,177	51.8	106.4
	物件費	64,126	112,168	51,014	57.2	125.7
	維持補修費	34,352	116,976	58,076	29.4	59.2
	その他の消費的経費	1,109,449	2,022,616	960,947	54.9	115.5
	その他	4,316,902	9,123,364	4,531,767	47.3	95.3
	その他計	5,550,549	11,424,754	5,625,981	48.6	98.7
都市計画費計		16,265,328	22,019,180	15,829,623	73.9	102.8

宅地費

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助					
	地方道路交付金 (土地区画整理)	1,292,000	2,799,000	1,803,600	46.2	71.6
	組合施行土地区画 整理事業費補助	998,000	730,000	890,000	136.7	112.1
	公共つくばイクスプレッ 沿線整備		1,488,000	444,300	皆減	皆減
	公共金田西 土地区画整理		16,000		皆減	...
	補助計	2,290,000	5,033,000	3,137,900	45.5	73.0
	単					
	県単特工岩崎 土地区画整理	3,000	64,122	76,043	4.7	3.9
	県単つくばイクスプレッ 沿線整備	285,582	6,705,341	2,718,124	4.3	10.5
	県単金田西 土地区画整理	604,582	789,664	672,298	76.6	89.9
市街地再開発 事業費補助	209,563	167,150	180,088	125.4	116.4	
県単計	1,102,727	7,726,277	3,646,553	14.3	30.2	
受託事業		1,541,410	240,944	皆減	皆減	
投資的経費計	3,392,727	14,300,687	7,025,397	23.7	48.3	
その他	人件費	10,851	10,469	11,440	103.6	94.9
	物件費	24,496	28,105	22,505	87.2	108.8
	維持補修費			
	その他の消費的経費	218,663	207,127	204,745	105.6	106.8
	その他	1,606,401	8,920	839,049	18009.0	191.5
	その他計	1,860,411	254,621	1,077,739	730.7	172.6
宅地費計		5,253,138	14,555,308	8,103,136	36.1	64.8

住 宅 費

(単位：千円、%)

事業名			当 初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)
投 資 的 経 費	補 助	公 営 住 宅 建 設	2,039,544	2,078,108	1,946,616	98.1	104.8
		補 助 計	2,039,544	2,078,108	1,946,616	98.1	104.8
	県 単	公 営 住 宅 建 設 関 連 整 備	222,281	274,080	212,239	81.1	104.7
		県 単 計	222,281	274,080	212,239	81.1	104.7
	投 資 的 経 費 計		2,261,825	2,352,188	2,158,855	96.2	104.8
そ の 他	人 件 費		88,877	91,938	85,598	96.7	103.8
	物 件 費		81,329	87,336	85,895	93.1	94.7
	維 持 補 修 費		1,967,347	1,959,473	1,959,114	100.4	100.4
	そ の 他 の 消 費 的 経 費		1,372,751	1,543,891	1,492,638	88.9	92.0
	そ の 他				
そ の 他 計		3,510,304	3,682,638	3,623,245	95.3	96.9	
住 宅 費 計			5,772,129	6,034,826	5,782,100	95.6	99.8

災害復旧費

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投資的 経費	補助	道路橋りょう 災害復旧	131,272	142,523	55,000	92.1	238.7
		河川海岸災害復旧	2,367,251	2,407,427	1,467,000	98.3	161.4
		港湾災害復旧	80,000	80,000	29,527	100.0	...
		補助計	2,578,523	2,629,950	1,551,527	98.0	166.2
	県 単	道路橋りょう 災害復旧	4,500	4,500		100.0	...
		河川海岸災害復旧	5,400	5,400		100.0	...
		県単計	9,900	9,900		100.0	...
	投資的経費計		2,588,423	2,639,850	1,551,527	98.1	166.8
	その 他の	人件費	3,320	3,320	3,920	100.0	84.7
		物件費	3,380	3,380	1,080	100.0	313.0
維持補修費					
その他の消費的経費					
その他					
その他計		6,700	6,700	5,000	100.0	134.0	
災害復旧費計		2,595,123	2,646,550	1,556,527	98.1	166.7	

公債費

(単位：千円、%)

事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
その他の	人件費			
	物件費			
	維持補修費			
	その他の消費的経費			
	その他	1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5	74.6
	その他計	1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5	74.6
公債費計		1,083,674	1,604,441	1,453,254	67.5	74.6

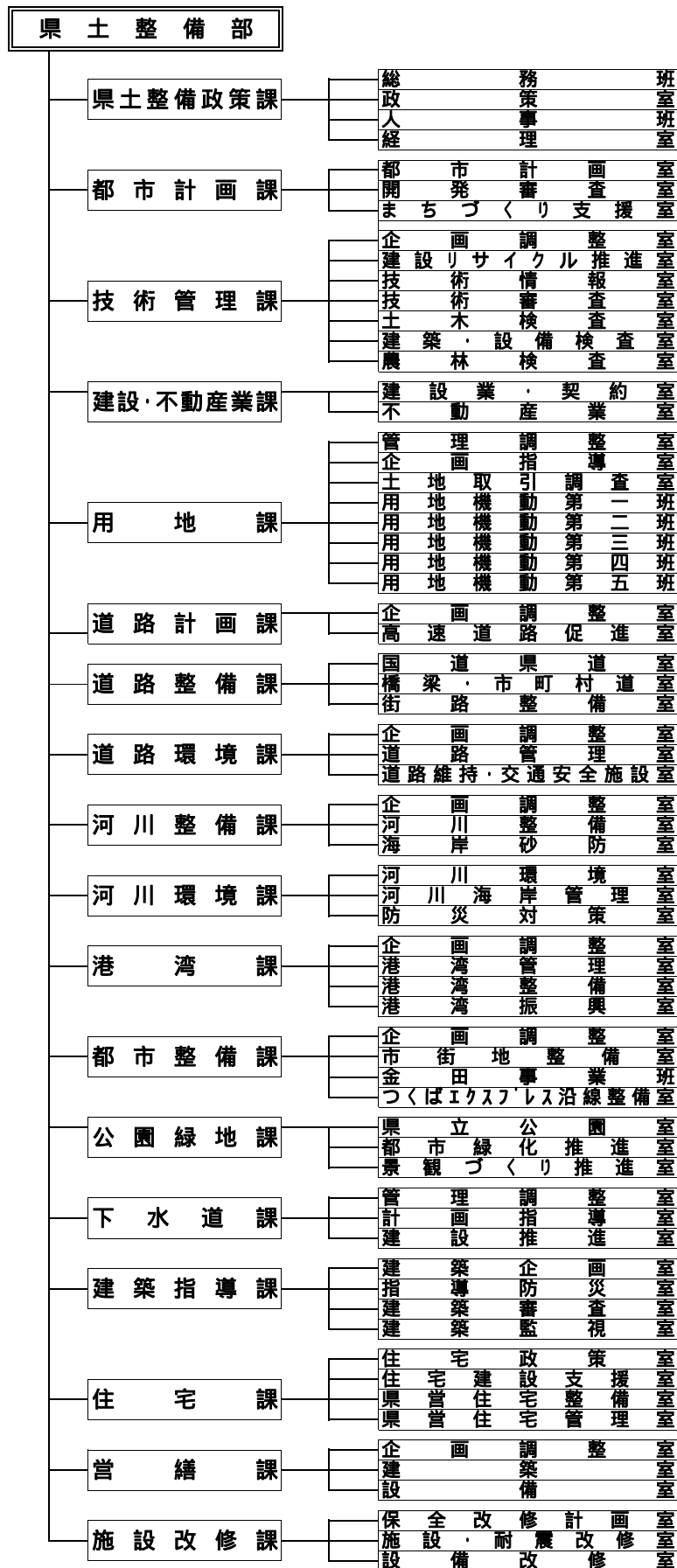
土木管理費

(単位：千円、%)

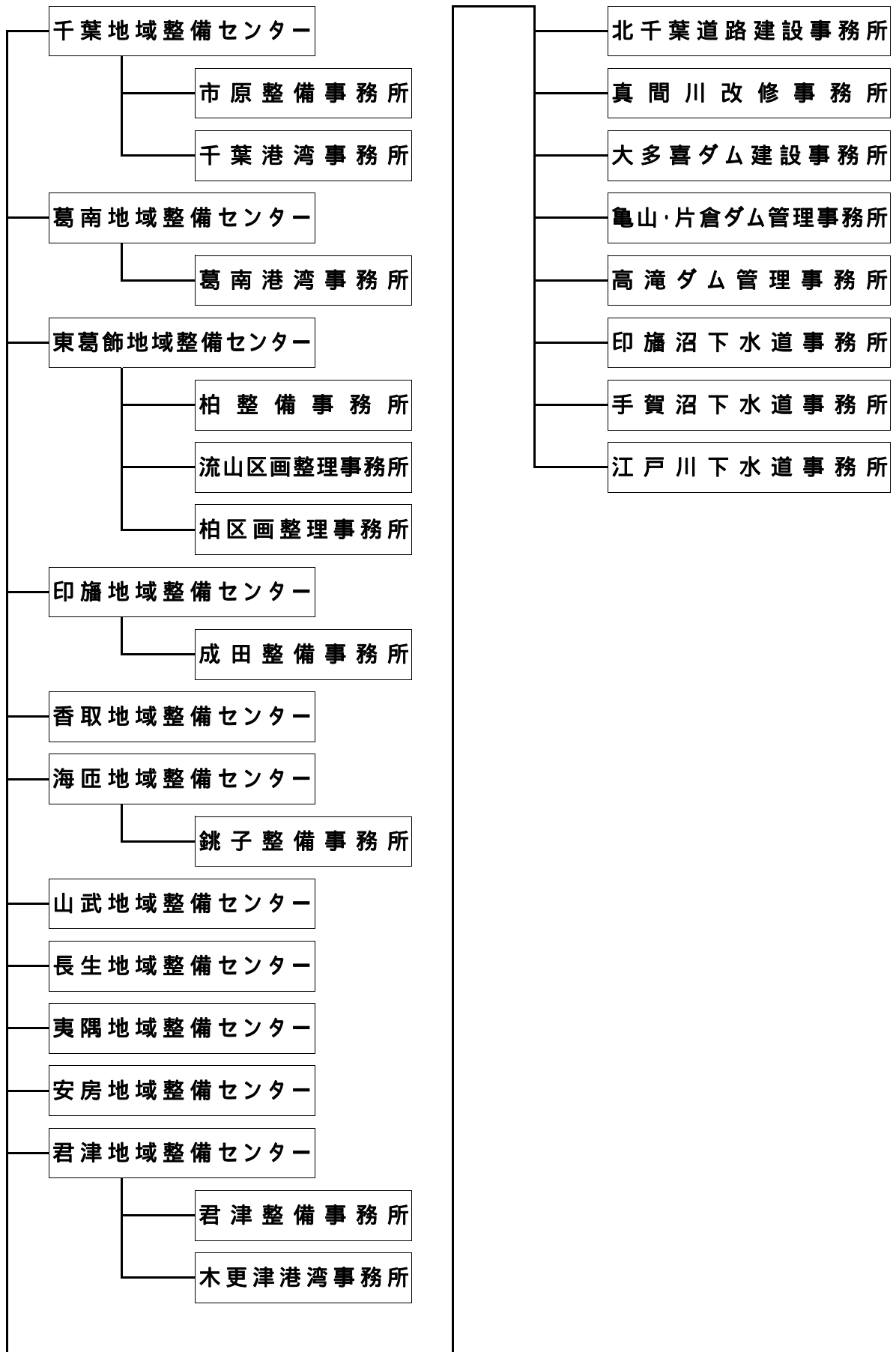
事業名		当初 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投資的経費	補助	庁舎改修			
		補助計			
	県単	庁舎建設		5,500	7,026	皆減	皆減
		建設副産物対策	5,153	7,545	7,409	68.3	69.6
		県単計	5,153	13,045	14,435	39.5	35.7
	投資的経費計		5,153	13,045	14,435	39.5	35.7
その他の	人件費	12,897,443	14,491,383	14,036,714	89.0	91.9	
	物件費	372,445	389,597	350,470	95.6	106.3	
	維持補修費	38,071	43,740	37,968	87.0	100.3	
	その他の消費的経費	711,824	846,936	534,610	84.0	133.1	
	その他	98,067	206,857	206,857	47.4	47.4	
	その他計	14,117,850	15,978,513	15,166,619	88.4	93.1	
土木管理費計		14,123,003	15,991,558	15,181,054	88.3	93.0	

県土整備部 機構図

(本庁) 18課



(出先) 11センター、5整備事務所、3港湾事務所、2区画整理事務所、3特設事務所、
2ダム管理事務所、3下水道事務所



(本庁)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
<u>国土整備政策課</u>	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
<u>都市計画課</u>	223-3162	222-7844	都市計画決定・変更、開発行為の許可・指導、まちづくり支援
<u>技術管理課</u>	223-3461	227-1075	建設技術の調整・指導、工事の指導・検査・安全対策、総合評価方式の総合調整・支援、設計積算、技術基準の調整、建設副産物対策、建設リサイクルの推進
<u>建設・不動産課</u>	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、経営事項審査、工事契約事務の指導、入札、宅地建物取引業の免許・宅地建物取引主任者登録・指導
<u>用地課</u>	223-3348	222-5875	用地・補償の指導・総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査・指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士・業者の登録
<u>道路計画課</u>	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路等の整備促進
<u>道路整備課</u>	223-3257	201-2621	国道・県道・都市計画道路の整備、橋梁の建設、鉄道との立体交差化事業、市町村道の技術的支援
<u>道路環境課</u>	223-3133	227-0804	路線認定、道路占用許可、道路の現況調査・舗装補修、災害復旧、交通安全施設整備
<u>河川整備課</u>	223-3146	227-0259	河川事業・海岸事業等に係る整備・改良・企画・立案・推進、砂防事業、地すべり事業、急傾斜地事業、ダム事業

課名	電話	FAX	しごと
河川環境課	223-3147	221-1950	河川・海岸等の管理・許認可、不法占用対策、水防本部、災害復旧
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、港湾の振興・ポートセールス、港湾統計
都市整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、屋外広告物、景観形成の推進、生産緑地、風致地区、都市緑化の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建設、施設の大規模改築
建築指導課	223-3181	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅、住まい情報
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計・調査・監督

(出先)

名 称	千葉地域整備センター	電話043(242)6101
所在地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、市原市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 建築 (市原整備事務所、千葉港湾事務所が所管するものを除く。)	

名 称	千葉地域整備センター市原整備事務所	電話0436(41)1300
所在地	〒290-0067 市原市八幡海岸通1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画	

名 称	千葉地域整備センター千葉港湾事務所	電話043(246)6201
所在地	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1	
所管区域	千葉港の区域 (市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南地域整備センター	電話047(433)2421
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) (葛南港湾事務所が所管するものを除く。) 都市計画* 建築* 上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047(434)7611

名 称	葛南地域整備センター葛南港湾事務所	電話047(433)1895
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	東葛飾地域整備センター	電話047(364)5136
所在地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画 (柏整備事務所が所管するものを除く。)	

名 称	東葛飾地域整備センター柏整備事務所	電話04(7167)1201
所在地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	都市計画* 建築 道路* 河川* 上記のうち、*印の業務は柏市、我孫子市と流山市の一部について行います。	

名 称	東葛飾地域整備センター流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所在地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	運動公園周辺地区土地区画整理（流山市）、木地区土地区画整理（流山市）	
業務内容	区画整理	

名 称	東葛飾地域整備センター柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所在地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏北部中央地区土地区画整理（柏市）	
業務内容	区画整理	

名 称	印旛地域整備センター	電話043(483)1140
所在地	〒285-0026 佐倉市鐺木仲田町8-1(千葉県印旛合同庁舎)	
所管区域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡、多古町、芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築（成田整備事務所が所管するものを除く。）	

名 称	印旛地域整備センター成田整備事務所	電話0476(26)4831
所在地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、多古町、芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取地域整備センター	電話0478(52)5191
所在地	〒287-0003 香取市佐原イ126-6	
所管区域	香取市、神崎町、東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	海匝地域整備センター	電話0479(72)1100
所在地	〒289-2114 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	銚子市、旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） （銚子整備事務所が所管するものを除く。） 都市計画 建築	

名 称	海匝地域整備センター銚子整備事務所	電話0479(22)6500
所在地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	銚子市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。）	

名 称	山武地域整備センター	電話0475(54)1131
所在地	〒283-0006 東金市東新宿17-6	
所管区域	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	長生地域整備センター	電話0475(24)4521
所在地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	夷隅地域整備センター	電話0470(62)3311
所在地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	安房地域整備センター	電話0470(22)4341
所在地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)	
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	君津地域整備センター	電話0438(25)5131
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) (君津整備事務所、木更津港湾事務所が所管するものを除く。)	

名 称	君津地域整備センター君津整備事務所	電話0438(37)6611
所在地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	都市計画 建築	

名 称	君津地域整備センター木更津港湾事務所	電話0438(25)5141
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	北千葉道路建設事務所	電話0476(28)1411
所在地	〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ホテル成田店 アネックスB棟3階)	

名 称	真間川改修事務所	電話047(378)8652
所在地	〒272-0023 市川市南八幡2-23-1	

名 称	大多喜ダム建設事務所	電話0470(82)5277
所在地	〒298-0206 夷隅郡大多喜町横山3055 - 1	

名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話0439(39)2400
所在地	〒292-0523 君津市豊田33	

名 称	高滝ダム管理事務所	電話0436(98)1411
所在地	〒290-0557 市原市養老468	

名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所在地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	

名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7143)9104
所在地	〒277-0862 柏市篠籠田130	

名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所 在 地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	